

国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書

近年の人口増加や気候変動による農地の損失、農業生産の減少などにより、世界的に食料不足が危惧されている。また、ウクライナや中東など世界情勢の不安定化や円安なども相まって、燃油、肥料、飼料等の生産資材価格の高止まりが続いている。我が国の農業情勢に目を向けると、厳しい経営状況から離農者が増加傾向にあり、日本有数の食料生産基地である十勝・帯広においても、今後離農者の増加が懸念されており、将来にわたる食料の安定的供給が大きな課題となっている。

このような中、米国による一連の関税措置が世界経済に混乱を招いており、日本に対しては、自動車やアルミニウム、鉄鋼等の追加関税が発動され、WTO協定や日米貿易協定に整合しないと指摘する声が挙げられている。

また、4月から開始された日米関税交渉では、米の市場開放、ジャガイモや牛肉などの検疫措置の緩和が求められているほか、中国の報復関税で行き場を失った米国産の大豆やトウモロコシの輸入拡大などを交渉材料に、自動車の追加関税の撤廃などを求めるとの報道がされている。

我が国においては、改正食料・農業・農村基本法が昨年6月に施行され、今年4月には新たな基本計画を閣議決定し、平時からの食料安全保障の確保に向けて取り組みはじめたばかりであり、工業製品を守るために農産物の輸入拡大を図ることは、国内農業の生産基盤の脆弱化を招くことが危惧される。

以上のことから、今後の日米関税交渉や食料安全保障の確保に向けて、下記事項を要望する。

記

- 1 日米関税交渉において、自動車やアルミニウム、鋼鉄等の追加関税や相互関税を回避するため、農産物の輸入拡大・関税の削減、検疫措置の緩和など国内農業を犠牲にした交渉は行わないこと。
- 2 新たな食料・農業・農村基本計画の目標を確実に達成し、改正食料・農業・農村基本法で掲げる食料安全保障の確保が果たされるよう、国内の農業生産の増大を基本に、生産基盤の維持・強化、担い手の育成確保などの新たな予算を十分に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月24日

帯 広 市 議 会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済再生担当大臣、農林水産大臣 あて